

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

山梨労働局

最終更新日：令和6年9月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
井上興業（株）	山梨県甲斐市	R5.9.28	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	ベルトコンベヤーの運転を停止させないまま、プーリーの清掃を行わせたもの。	R5.9.28送検
佐野電設（株）	新潟県魚沼市	R5.11.16	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R5.11.16送検
（株）甲徳マシン	山梨県甲斐市	R5.11.21	労働安全衛生法第91条第1項	同社で発生した労働災害を調査するため臨検した労働基準監督官の質問に対し、同災害を隠蔽する目的で虚偽の供述を行ったもの。	R5.11.21送検
（株）造成	山梨県甲斐市	R6.1.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約12メートルの屋上で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R6.1.10送検
（株）土屋工業	山梨県甲府市	R6.1.9	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約12メートルの屋上で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく下請け労働者に作業を行わせたもの。	R6.1.10送検
成豊建設（株）	東京都渋谷区	R6.1.12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R6.1.12送検
山梨農産食品（株）	山梨県韮崎市	R6.2.29	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条第1項	深さ約3メートルのタンク内で、作業を行わせるに当たり、安全に昇降するための設備等を設けなかったもの。	R6.2.29送検
（有）鈴屋リネンサプライ	山梨県韮崎市	R6.3.26	最低賃金法第4条第1項	労働者7名に、2か月間の定期賃金合計約152万円を支払わなかったもの。	R6.3.26送検
（株）富士製作所	山梨県甲府市	R6.9.19	労働基準法第32条第1項 労働基準法第36条第6項	労働者1名に、36協定の延長時間を超え、かつ、1箇月100時間以上及び複数月平均80時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの。	R6.9.19送検
株式会社宗家日本印相協会	山梨県甲府市	R6.9.30	最低賃金法第4条第1項	労働者8名に、4か月間の定期賃金合計約384万円を支払わなかったもの。	R6.9.30送検